

みんなで浪江町に戻するために
～原子力災害被災町の現況と今後の展望～

理不尽にも被災した町民の多くは今そして未来に不安を持っている。そのような中で今を生き、未来を生き抜くためには、つらい思いと未来の展望を共有することが必要になっている。

このような時代において、浪江町の明確な考えを町民や全国に向けて発信し、実現させるための施策を具体的に提案していくことが、世界的な被災地である我々の役目と言える。

本ペーパーは上記に基づく町の考え方、スタンスを示す考えから取りまとめている。

本資料の構成

1. 被災された町民の皆さんへの労い、支援者への感謝の意
2. 浪江町の被災状況の訴え～深刻な現状～
3. 地域外の原子力・津波災害の認識の甘さ、風評被害への批判
4. 国に対する要望
 - (1) 原子力災害に対する基本認識（人災との認識）
 - (2) 災害への補償確保（人、家等の財産、精神的苦痛など）
 - (3) 被災事務の共通化（「支援」から協働へ）
5. 浪江町の再生に向けて
 - (1) 原子力事故の早期解決、放射能不安の解消
 - (2) 社会基盤・生活基盤の復旧
 - (3) 既存産業の再生
 - (4) 新しい浪江のまちづくり～世界的な被災を乗り越えて～
 - ① 災害対策研究都市の創造：被災地としての使命
 - ② 新エネルギー都市の創造：
大量消費・高リスク社会からの脱却
新しいエネルギーによる新しいライフスタイル・都市像の創出
 - ③ 世界的災害の継承：悲痛な経験を後世に継承する施設と取り組み
 - ④ 浪江町の伝統再生：災害の中でも再生する伝統
 - (5) 町にみんなで戻るために～町のアイデンティティと絆～

1. 被災された町民の皆さんへの労い、支援者への感謝

(1) かつてない巨大災害

- ・原発の事故により、浪江町は一人ひとりの生活、働く場、そして町民を支えるべき役場も含めて、町の全てが被災した。
- ・私たちの町は、日本では誰一人経験したことがない災害に直面している。

(2) 現状に対する痛恨の意と早急なる対応

- ・町では役場機能を早急に回復させてきたが、町民の多くに厳しい避難生活を過ごさせた状態としていることは痛恨の極みである。
- ・町民の皆さんの生活の再建を図るため、これまで以下の点に尽力してきた。
 - ①町として、町民を支えるための行政機能を早急に回復させる。
 - ②東京電力に対し、早急な事故の収束と迅速かつ最大限の補償を要求していく。
 - ③原子力災害対応の責任者である国に対し、最大限の対応策を講ずるよう要求する。

(3) 町民に向けたメッセージ

- ・町では被災者の方々の安心を確保するため、次の3点の実現を目指す。
 - ①現在の避難生活をより安心して過ごせるようにしていくこと
 - ②避難生活が軌道に乗るよう生活再建の支援を行うこと
 - ③浪江町に再び安心して戻れるようにすること究極の目標は、皆が浪江町で笑顔を再び取り戻せるようにすること。
- ・いつか浪江町に皆で戻るために私たちは福島県の県北地域を拠点として、町民が力を合わせて、生活を再建し、浪江町に戻るための力を蓄えようとしている。
- ・県内・県外に避難している町民についても、ともに町に戻るため、力をお貸頂きたい。
- ・深刻かつ甚大な災害であり、町が実行できる範囲は限界があるかもしれないが、皆で力を合わせ、町に戻る日を一日も早めていきたい。

(4) 支援いただいている方々への感謝の意

- ・二本松市の皆さまのご厚意により、通常では得難い支援を頂いている。三保市長をはじめ職員の方々、そして市民の皆さまに対しては深く感謝している。
- ・義援金や物資等の支援者、避難先として受け入れてくれた自治体の皆様、浪江町に応援に来てくださった自治体、企業、団体、国、ボランティアの方々に深く感謝している。

2. 浪江町の被災状況の訴え～深刻な現状～

(1) 浪江町の地理的状況～隣接町ではあるものの最大級の被災地～

- ・浪江町は原発立地町ではないが、10km 圏内に人口の大部分が入る地理状況にある。
- ・災害発生時には立地町同様の被害が生じると主張してきたが、東京電力と国は隣接町として、原発立地対策を明確に区分してきた。
- ・現実には浪江町は警戒区域人口が最大の町になり、いわば最大の被災地となっている。
- ・しかしながら、被災前、そして被災後も隣接町としての劣後した扱いは変わらない。
- ・深刻な被災実態を踏まえ、東京電力と国には早急にこの過ちを是正することを要請する。

(2) 悲惨な津波災害、それに拍車をかける原子力災害

- ・浪江町では海岸部に請戸・両竹、棚塩といった漁業や農業を中心とした集落がある。
- ・今回の津波により町並みは無残にも瓦礫の山と化している。
- ・震災だけであれば被害者を早急に救出できたが、原発事故により許されなかった。
- ・町全域が避難対象となり、未被災者が被災者に、役場も避難する異常事態が発生した。
- ・役場自体の被災により、役場自体が業務の基盤を喪失し、行政機能をゼロから再構築する状況が発生している。
- ・本来であれば、現段階は復旧期であり、町内に仮設住宅が建設されるべき時期である。
- ・震災発生時こそ、原子力災害は生じてはならない災害であることを痛感する。

(3) 失われた生活の基盤～あるのに帰れない家と町～

- ・今回の原子力災害の悲惨さは、全ての町民が生活の基盤を失ったことにある。
- ・全ての町民が憩うべき家に戻れず、家財を自宅に置いたまま避難生活を過ごしている。
- ・収入の場であった、農業、商業、モノづくりなどの全ても失われている。
- ・通常災害であれば、家又は仕事の一方は残るが、今回はほぼ全ての町民が双方を失った。
- ・衣食住のうち、仮設住宅は住しか満たさない。収入なくして生活基盤は確保できない。
- ・家はあるが戻れない。町はあるが戻れる町がない。町民のつらさを深めている。

3. 地域外の原子力・津波災害の認識の甘さ、風評被害への批判

(1) 首都圏のための災害であること

- ・この災害は単に浪江町の災害ではなく、大震災による災害だけではない。
- ・この災害の本質は、安全を確約してきた東京電力と国の責任がある害であり、事故を起こした福島第一原子力発電所の電力は、首都圏のための電力である。
- ・首都圏を支えるための原子力発電所が隣接町である浪江町を深刻な状態に置いている。

(2) 本当の支援策

- ・東日本大震災の中で復興の道を歩む地域に注目が当たっているが、自らが依存していた電力によった生じた問題として、この原子力災害に対して関心を持っていただきたい。
- ・日本全体の問題として自分自身の問題として、ともに取り組んで頂くことこそが、被災で苦しむ私たちにとっての本当の支援になる。
- ・理不尽な災害によって浪江町民の多くが地域外に逃れているが、理不尽な原子力災害に遭った町民を風評被害という追加災害に遭わせることのないよう理解をお願いしたい。

4. 国・県への要望

(1) 被災自治体の現状と拡大する行政機能

- ・役場機能が根幹から失われ、被災者自身が役場機能をゼロベースで構築してきた。
- ・町としては、最低限ながらも局面に応じて機能を拡大させてきた。
 - ①避難支援、避難所の開設・運営
 - ②所在・安否確認
 - ③被災証明、罹災証明の発行
 - ④住民票の交付、税証明書の交付
 - ⑤旅館やホテル等への2次避難誘導
 - ⑥仮設・借上住宅の提供、義援金手続き
 - ⑦一時帰宅（予定）
 - ⑧戸籍・住民票異動業務、健康保険証発行（予定） ～今後も増えていく見込み～

(2) 原子力災害被災町村の実態に対する理解の向上

- ・国県の従来の施策は、国県がフレームを示し、実施は自治体が行う傾向があった。
- ・安定的な自治体運営が行われ、制度の読解能力と運用能力がその前提となっていた。
- ・今回の原子力災害により、役場機能をゼロベースで再構築しており、周期的に爆発する個別業務と折り合いをつけながら、業務を拡大させている状況にある。

- ・このような中では、企画は国県、具体的な運用は市町村に丸投げを行うという従来の在り方では、再起動しようとする被災現場にダメージをあたえる結果となる。
- ・支援を行うはずが、マイナスの効果を生みかねないというのが深刻な課題である。
- ・また、「例年通りの補助金精算」など被災自治体に対する理解の欠如が生じている。
- ・国と県は、現場自体の被災実態を踏まえた制度設計や専門人材の支援を求めたい。

(3) 国・県等に対する要望～当面の被災対策関連～

①財源の保証

- ・町全体の被災に対する対応策として、各種支援制度を充実したいが財源がネックである。
- ・税収は0になる見込みであり、資金及び財源に不安を抱えた中では支援に注力できない。
- ・資金及び財源面の確実な保証を国・県には強く求めたい。

②被災事務の共通化

- ・双葉郡の被災事務の多くは共通している。個別町村に分割指示するよりも、県が主体となって業務の共通化・システム化を図ることが最大の支援となる。
- ・国・県は施策の提示者ではなく、ともに解決にあたる実施主体として関与頂きたい。

③支援策運用のための専門人材の派遣～国・県・他の自治体に対して～

- ・現場自体の被災により現場力が低下するのに重ね、従来の行政施策にはない新たな施策の実施が膨大に押し寄せている。
- ・新たな制度の構築、運用（実施）に際して、全災町村が直面するのは専門人材を始めとするマンパワーの不足である。
- ・実行部隊としての職員派遣も重要であるが、それに加え継続的にマネジメントができる職員の確保（3ヶ月～1年）が特に必要となっている。

④被災町村との密なる調整

- ・上記②及び③や実際の被災者ニーズに的確に対応するため、現場や運用面の課題を把握している被災町村との調整は必須になる。国県においては密な調整後に実施願いたい。

5 浪江町の再生に向けて

(1) 原子力事故の早期解決、放射能不安の解消

① 帰還の目標時期の確立

- ・ 通常の災害であれば、次の4つの局面で復興に向かう。
①緊急対応期、②応急復旧期（避難期）、③本格復旧、復興準備・始動期、④本格復興期
- ・ 復興に向けた動きは、④本格復旧期を目標としているが、本町の場合、②～③の時期が長期間に及ぶため、舵取りが難しい状況におかれている。
- ・ 町に戻る時期は国と東京電力に委ねられ、町には選択の余地がない状況にある。
- ・ 原発事故を早急に収束させ、町に帰還する具体的な目標時期の設定が切に望まれている。

② 帰還のための要件

- ・ 東京電力の行程表によれば、事態の収束まで最低でも9カ月を要する。
- ・ 町に戻る要件は、a) 事態の収束見通し、b)放射線量が安全な水準確保が不可欠となる。
- ・ 町としては、早急な事態の収束を要求するとともに、町内の放射線量モニタリングの徹底と予測見通しの確立を国と東京電力に求めていく。
- ・ 事故が収束し、放射線量が許容水準まで低下することが帰還する最低限の要件となる。

(2) 社会基盤・生活基盤の復旧

- ・ 放射線量が低下したとしても、最低限の社会基盤が確保されなければ生活再開は困難。
- ・ 上下水道、電気、ガス等のインフラが必要不可欠であり、その準備には時間を要する。
- ・ 特に上下水道は水源地、地中管の復旧の面で深刻であり、早急な復旧が必要となる。
- ・ 事前準備の徹底、作業事業者の集中投入があったとしても、半年から1年を要する覚悟が必要である。
- ・ 町としては帰還の見通しが立った段階で、復旧のための現地調査を実施する。
- ・ 町民帰還の前に復旧工事を実施し、速やかに帰還可能な状態に回復する。

(3) 既存産業の再生

① 農林水産業の課題～壊滅的な現況、展望のない将来～

- ・ 現在の避難により農林水産業は壊滅状態にある。
- ・ さらに放射性物質の蓄積により、産業として再生するには、長期間要することになる。

② 商工業の課題～事業基盤を失った商工業～

- ・ 商工業についても経営基盤の喪失により、事業を再開しているのはごく一部に留まる。
- ・ さらに町に戻れたとしても、主要産業であった農業や電力業が壊滅状態に至ることから、

顧客を失い、納入の場を失う深刻な事態となることが危惧される。

③再生の方向性

- ・当面は生活再建を支援するとともに、従来の仕事を何らかの形で継続していけるような支援を行い、事業継続を図る。事業が継続されることで町帰還時に即戦力となる。

【農林水産業】

- 当面)・大規模な補償による当面の生活再建支援を実施
 - ・代替農地や新漁港の斡旋等による事業継続
- 将来)・各年度における戸別補償
 - ・放射性物質の影響が少ない作物栽培、利用仕組構築、高額買い上げ

【商工業】

- 当面)・大規模な補償による当面の生活再建支援を実施
 - ・機器や商材の回収支援、代替工場・店舗の提供、別拠点での事業再開支援
 - ・上記により帰還可能時における円滑な業務再開の環境を整備する。
- 将来)・前提となる顧客の確保(町民帰還策、人口誘導策)
 - ・新たな基幹産業の創造(国家的プロジェクトによる産業集積)
- ・いずれの問題も町や県では解決困難なレベルにある問題であり、その解決のためには、東日本大震災の復興プロジェクトの中の最重要プロジェクトとして、担当局を創設するとともに、重点投資の実施、特区の創設が必要不可欠となる。
- ・本地域が震災前以上に発展しない場合、日本におけるエネルギー政策の将来はもはや存在しえないであろう。

(4) 新しい浪江のまちづくり～世界的な被災を乗り越えて～

【新たな浪江町の創建】

- ・世界的な原子力災害を受けた中で、事故が終息、放射線量の低下により、町に帰還できるとしても「元通りの浪江町」にはならない。
- ・原子力災害による影響は甚大であり、農林水産業、商工業、雇用先としての発電業も従来の姿にはなりえない。
- ・浪江町はこの覚悟のもと、世界的な被災を乗り越えて、町民に安心して戻ってもらい、次世代にも安心と活力がある「新しい浪江町」を創建しなければならない。
- ・浪江町が、世界及び日本に果たす役割を問い直すことが必要となる。

【世界的な災害の被災地としての責務】

- ・原子力災害と津波災害の被災地の第一の責務は、今後このような事象が生じさせないよう

にすることに尽きる。

- ・今まで説明されてきた「科学的な安全」とは、「我々が知りうる範囲内の安全」でしかなく、真実の安全ではないことが今回の災害で証明された。
- ・特に原子力災害が生じた際の影響は、立地町のみならず、周辺町村、県、国家、世界に及ぶものであり、「万が一」というレベルさえ許さない仕組みづくりが不可欠である。
- ・浪江町では、国の施策に沿って「安全の前提」のもと原子力政策に協力してきたが、上記の経験を踏まえ、世界的な被災地として、後世にこのような事態を二度と生じさせない責務を負うことになった。

①災害対策研究都市の創造：被災地としての使命

- ・悲惨な原子力災害、巨大津波災害、巨大地震の複合災害を経験した地域として、大学や研究施設や関連産業が集積する「災害対策研究都市」として、災害を生じさせない研究を行う国家的な拠点の創設を国に要請する。
- ・災害対策研究都市機能に合わせて、新エネルギー研究機能を加えることで、本災害の反省を踏まえた総合的な研究が実現する。研究範囲の中には、防災・エネルギー・社会心理・法制度・行政・ボランティアという総合的な分野が想定される。
- ・筑波研究学園都市の災害・新エネルギー版というべき都市を構築することで、ヒト・モノ・カネの新たな集積が可能となり、今までになかった活力の創出も可能となる。
- ・これは被災地にあるからこそ意義を有し、浪江町が今後新たに再興していくための「礎」となるものである。

②新エネルギー都市の創造

～大量消費・高リスク社会からの脱却、新しいライフスタイル・都市像の創出～

- ・現在、エネルギー消費地と生産地が分断され、生産地に高いリスクが負わされている。
- ・消費に伴うリスクは受益者が負うべきであり、生産地と消費地を一体化させることを今後国家的に追求していくことが必要となる。
- ・消費とリスクが一体化することで、エネルギー抑制を深刻に受け止める機会となる。
- ・浪江町では、地域内でのエネルギー生産と消費がバランスした、環境エネルギーの先進地として、世界に向けて新しいライフスタイルの実現を図りたい。
- ・災害対策研究機能に加え、新エネルギー研究機能を加味することで、今回の災害のすべての経験をもとに新たな社会づくりに貢献することが可能となる。
- ・農業従事者はバイオ燃料の生産者に転換する。バイオ燃料の加工、利用先の確保も本都市の使命となる。

- ・製造業従事者は新エネルギー産業に従事する。シャープ、パナソニック、ホンダ、トヨタなど新エネルギーに注力する企業の立地を図り、新エネルギーの聖地として日本における新たな拠点づくりを図る。
- ・国に対しては、災害復興の最重要プロジェクトとして、新エネルギー産業集積の実現を要請する。
- ・そして、生産と消費を地域内で賄うことを推進することで、省エネルギーと環境負荷の低減をこの国において実現する礎となる。

③世界的災害の継承：悲痛な経験を後世に継承する施設と取り組み

- ・災害対策の拠点化、新エネルギー都市の創造は、甚大なる被災地としての経験があつてこそ意義と説得力を持ちうるものであるが、どんなに悲惨であつても風化は避けられない。
- ・広島市が原爆の被災地として今なお存在感を有しているのは、悲惨な歴史体験を大切に継承する施設と取り組みを行ってきたからにほかならない。
- ・決して忘れてはならないこの災害を被災者である我々自身が忘れないために、そして、日本・世界に発信し続けるため、災害の継承施設を設置し、3月11日を原子力・震災複合災害記念日として、世界的な行事として開催し、後世に語り継いでいくことが必要である。
- ・悲痛な経験をつねに鮮度を保って継承することで、災害対策の重要性、持続可能なライフスタイル・省エネルギーの必然性が、時代を超えても色あせることなく、人類の経験として継承されることになる。

④浪江町の伝統再生：災害の中でも再生する伝統

- ・①②③が一体となって実現することで、浪江が新しく生まれ変わることができる。
- ・招来の浪江町には、以前の町民が戻るだけでなく、災害対策や新エネルギーの研究都市として大学生や研究者、企業従事者といった新たな住民が生まれている。筑波も研究学園都市としてスタートした後、いまや活力ある街づくりが実現している。
- ・その中で大堀相馬焼が輝きを取り戻し、地域の文化が新たな住民や支援者とともに継承されることになる。
- ・我々はその日が来るまで、浪江町の伝統を町の総力を挙げて継承しなければならない。

(5) 町にみんなで戻るために～町のアイデンティティと絆～

①アイデンティティと絆

- ・社会的・経済的な環境が整うだけでは、町に皆で戻ることはできない。
- ・一人一人に「町に戻りたい」「また暮らしたい」と思ってもらうことが前提となる。
- ・そのためには、町民が心をつなぐことができるよう求心力を保つための取組み、町民の心に響く、